

【議事録】

第 26 回神奈川県障害者施策審議会（書面会議）における各委員からの御意見と県の考え方について

議題 1 かながわ障がい者計画の進行管理について（資料 1）

河原 雅浩 委員
<ul style="list-style-type: none">● 評価を行うためには、障害当事者及びその関係者やサービス提供者からの意見も必要ではないかと思しますので、そういった方たちからの意見集約も行っていただきたいと思います。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 点検・評価結果は、県ホームページで公開しますが、公開に当たっては、県民の方から意見を提出できるようにするとともに、提出された意見は、次回の評価に活用していきます。
猿渡 達明 委員
<ul style="list-style-type: none">● 委員の名簿を冊子の中にも付けて欲しい。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 点検・評価結果の県ホームページでの公表に当たっては、「障害者施策審議会の審議結果」のページにリンクを貼ることにより、委員の御氏名とともに、当審議会の御意見を踏まえて評価したものであることを明示します。
小山 登 委員
<ul style="list-style-type: none">● 評価シートはよいと思う。● お住いの地域で何か困りごとはありませんか”等の内容で、当事者アンケートを取ってもよいかもしれない。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
堤 年春 委員
<ul style="list-style-type: none">● 障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組 ⑤ 社会参加への環境づくり のところ 精神障がい者のバス運賃は横浜市と川崎市では半額割引をなっておりますが、圏域（相模原市を含む）においては、半額割引をなっており、このことは差別であり、社会参加を大きく妨げています。数年前から、この審議会の場で声を挙げ、お願いしておりますが、未だ進展には至っておりません。● バス運賃の半額割引は、全国のほとんどのバス事業者が実施しています。県のしかるべき方が県バス協会に赴いて頂ければ、社会的責任を感じていただき、進展するのでは思っております。よろしく願いいたします。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画に記載した内容については、計画期間を通じて、実現が図られるよう取り組んでまいります。

<p>安藤 浩己 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 進行管理の方法や数値化する手法については異存ありません。ただし、数値の推移をみるのではなく、本来の目標がどこまで達成できているかを検討していきたいと思います。 ● 例えば、「障がい者虐待防止」では研修修了者の数ではなく、虐待の件数の推移に研修実績がどのように反映されているかを見るべきです。 ● 「人材育成」でも研修実績ではなく、福祉人材が育っているか、不足の部分はないかなどを検討したいと思います。「相談体制」でも相談の質の向上にどのようにつながっているかを明らかにしていきたいです。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 点検・評価に当たっては、「量的」な実績だけではなく、「質的」な効果の把握に努め、目標に対する達成度等を総合的に判断してまいります。
<p>伊部 智隆 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実施回数、参加人数の数字も大切ですが、一次評価では参加者アンケートの自由記述を含め、数値化しにくい担当部所による主観的な評価も加味したほうがいいと思います。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 点検・評価に当たっては、「量的」な実績だけではなく、「質的」な効果の把握に努めるとともに、数値には表れない成果等を含めて総合的に判断してまいります。
<p>在原 理恵 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「成果目標」として数値目標を設定したものを軸にした評価だけではなく、計画の第3章分野別施策の基本的方向に示した内容ごとに、質的な評価を行う必要があると考えます。その際、「取り組み実績（行ったこと）」だけでなく、「効果」と「課題」を数量的根拠が得られるものは示しながら、質的にも示すことが必要だと思えます。全ての事項について毎年それを行うのは難しいことと思いますので、重点的事項を選んでそれを行うか、または年次をずらして全部を行うか、工夫の余地はあると思えます。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 点検・評価に当たっては、「量的」な実績だけではなく、「質的」な効果の把握に努め、目標に対する達成度等を総合的に判断してまいります。
<p>小川 喜道 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 達成目標の状況についての例示をみますと、表面的な参加者数、研修者数、相談者数、利用者数などの実績値、達成率など「量的」な結果となっていますが、それらの人の参加・研修・相談・利用した人たちの満足度、達成感、など「質的」な結果をなんらかの方法で示した上で、進行が適正に行われているかどうかを評価すべきだと思います。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 点検・評価に当たっては、「量的」な実績だけではなく、「質的」な効果の把握に努め、目標に対する達成度等を総合的に判断してまいります。

徳田 暁 委員

- 成果目標の3分の2以上について目標を達成したとしても、個々の未達成の成果目標の達成率、達成状況によっては、概ね順調に進んでいるとはいえないため（やや遅れているについても同じ）、個々の成果目標の状況についても、評価の対象とするべきではないか。

⇒（県の考え方）

- 「成果目標の3分の2以上」は「概ね順調」と評価するための「めやす」です。点検・評価に当たっては、個々の成果目標の状況や成果目標の数値に表れない取組も含めて総合的に判断してまいります。

議題2 かながわ障がい者計画（わかりやすい版）について（資料2）

<p>河原 雅浩 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● P4、P5 に 2018 年と書いてありますが、2016 年の間違いではないでしょうか。 ⇒（県の考え方）<ul style="list-style-type: none">○ 御指摘のとおり記載誤りですので、2016 年に訂正します。● P9 3つ目の◆の文章中の「幅を広くしたり」は「歩道の幅を広くしたり」とした方がいいのではないのでしょうか。● P9 7つ目の◆の文章中の「聞こえない人」は不要ではないのでしょうか。（本当なら、「聞こえない人」はそのままにして、「手話動画をつくります。」と入れてほしいところです。） ⇒（県の考え方）<ul style="list-style-type: none">○ 意見を踏まえ、文言等の整理を行います。● このわかりやすい版の内容を手話動画にして HP に掲載していただきたい。（元の計画の内容を手話動画にするのが一番いいのですが、内容が難しく、動画の時間も長くなるので、わかりやすい版を手話動画にした方が見やすく、わかりやすいのではないかと思います。） ⇒（県の考え方）<ul style="list-style-type: none">○ 御意見を踏まえ、「わかりやすい版」の手話動画の作成について検討します。
<p>猿渡 達明 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● P3 など できればルビをふる。● じぶんでえらぶ じぶんできめる この部分 一人で考えているのか、支援者や家族とかんがえているのかっていうのがある。じぶんでえらぶ きめる と書かれても、私が入ってる奈良崎さんや小山くんのサンフラワーでもわかりやすい書き方や考え方にしています。 ⇒（県の考え方）<ul style="list-style-type: none">○ 御意見を踏まえ、イラスト等にも可能な限りルビを振ります。● P4 P5 かながわ憲章の意味が、あまり関わっていない当事者にももっと分かりやすく書かないと、僕の相模原市での所属先「生きる会」や地域活動支援センターくえびこでも分からない人が多いと思います。● P9 パソコンなどが使えるような手助け→パソコンボランティアやKILCのパソコン教室など、いろいろな…● ライトセンターや聴覚障害者福祉センターで、色々な情報提供→ここは、デジタルデバイスや知的や発達の人も同じ⇒具体的にどのような情報提供 分かりやすいようにピクチャーを使って● 障がいのある人が、悪い人にだまされて物を買ったりしないように… どんな仕組みを作ろうと考えていますか？⇒ここ● 働くことは、僕や小山くんからもでていけど、ジョブ・コーチの派遣がなくなるとイジメや仕事に行きにくい状態になり就労Bや生活介護にも行けない実態があること、 ⇒（県の考え方）<ul style="list-style-type: none">○ 御意見を踏まえ、説明の追加や文言の整理等を行います。

<p>小山 登 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 絵があった方がいい。文字の大きさ。 ● 写真 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (県の考え方) <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、図やイラストの追加を検討します。 ● 「雇用」「災害」等分野を分けて欲しい (分冊) ● 冊子の後ろに索引、言葉の説明が欲しい。 ● ひとりひとりを大切に、はわかりにくい。例えば暮らしやすい、移動しやすい ※自分で決める <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (県の考え方) <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、説明の追加や文言の整理等を行います。
<p>野口 富美子 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンパクトにまとめられていて良いと思います。 当事者の方たちに周知して、活用していただけるようにしたいと思います。 ⇒ (県の考え方) <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
<p>堤 年春 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県の子がいの者の人数 のところ 2023年3月(予想)111,000人 となっていますが、自立支援医療(精神通院)を受けている人は、手帳所持者の1.85倍で205,000人います。精神の病いの人は、世間体、偏見や差別等を気にして、親・兄弟など家族が手帳を取らせない家族が多くあるという事を知っておいて頂きたいと思います。 ⇒ (県の考え方) <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
<p>安藤 浩己 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主な内容の説明にもイラストを入れ、視覚的に伝える工夫が欲しいを思いました。 ⇒ (県の考え方) <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、図やイラストの追加を検討します。
<p>伊部 智隆 委員</p> <p>(表現の修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 表紙 裏表紙 障害福祉課、わかりやすい版 の文字を含めすべてにフリガナを。特に裏表紙は連絡先電話番号が記載されているので必要ですが、直通の表現は分かりにくいので削除したほうがいいと思います。 この欄は通常表記ではなく、わかりやすい版として工夫をしたほうがいいと思います。 ● 2ページ 下の表 2023年度までの計画なので、統計数字の調査のタイミングなど特別な理由がなければ本文及び右下表で示すべき数字は2024年3月ではないでしょうか

表の中もフリガナを

- 3ページ、4ページ、5ページ 12ページ 13ページ 14ページ

下の表の中もフリガナを

- 5ページは下の英語表記は不要
- 7ページ 最下段

障害のある子ども とこどもとしたのは、馴染まない
「子どもを含むすべての障害のある人」のようにすべき

- 9ページ 3つ目の◆マーク

幅の広くしたり → 道路の幅を広くしたり

- 9ページ 下から2つ目の◆マーク

障がいをもつ → 障がいのある

- 13ページ 14ページ

右横の欄がすべて 年度の度が抜けています。

また、一カ所、2020年という表示となっています。

⇒ (県の考え方)

- 御意見を踏まえ、イラスト等にも可能な限りルビを振ります。
- 御意見を踏まえ、説明の追加や文言の整理等を行います。なお、2ページの「神奈川県障がい者の数」は、計画策定時の5年ごとの人口推計に基づいたもので、2024年3月の数値はありません。また、13ページの地域生活移行者数の目標年次は、計画上、2020年度となっています。

六反 芳樹 委員

- 一般に理解を広める為にも、良い試みだと思います。

⇒ (県の考え方)

- 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

赤坂 美保子 委員

- 字も大きくて見やすいと思いました。

⇒ (県の考え方)

- 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

成田 裕子 委員

- リーフレットやパンフレットの形式にすることで、より端的に多くの人に「かながわ障がい者計画」を周知することができ、県民の理解を促進することができるのではないかと思います。

⇒ (県の考え方)

- 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

在原 理恵 委員

- わかりやすい情報提供に努めることは非常に重要だと思います。同時に、その情報作成のプロセスにも当事者に参画していただくことが必要だと思います。仮に、「内容がわかりやすい取組等をピックアップして」という判断が、当事者の意見を反映せずに進められたものだとしたら、今後改善の余地があると思います。今回作成したものを、当事者の皆さんに活用していただき、意見を求めるなどの取組みをして、バージョンアップしていくことが必要ではないでしょうか。

⇒ (県の考え方)

- 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

小川 喜道 委員

- 障害者関係の白書、法、施策、条例などを周知する上で、情報保障が遅れがちな知的障害のある人たち、認知面での支援が必要な人たちへの配慮が必要です。わかりやすく示すには「文字」の概念が理解しにくいことを補うため、それぞれの事項に一つの「エピソード」を絵図、イラストで示すことで、「例えばこういうことができるんですよ」と説明できるような配慮が大切です。

⇒ (県の考え方)

- 御意見を踏まえ、図やイラストの追加を検討します。

- 今回、言葉直しはしてあるにせよ、文字だけの羅列でできているので「わかりやすい版」とは言い切れないと思います。知的障害のある方に意見を聞きながら行ったとは思いますが、より多くの意見を取り入れて作成願いたいと思います。

⇒ (県の考え方)

- 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

徳田 暁 委員

- 本文以外の図や表の中の漢字にルビが振られていない。

⇒ (県の考え方)

- 御意見を踏まえ、イラスト等にも可能な限りルビを振ります。

- 項目の数字がおかしい。大きな3 (6 ページ) の次ぎが6 (12 ページ) になっている。

- 9 ページ目の上から3つ目の■の「幅の広くしたり」は、「幅を広くしたり」の誤りだと思う。

⇒ (県の考え方)

- 御指摘のとおり記載誤りですので、表記を修正します。

- 3 ページ目の自助、互助、共助、公助に、番号付けをせず、逆並びにするか、並列的に記載して欲しい。

これは、本文にも関わることだが、障害の本質に社会的なバリアがあることからすれば、公序が一番先に来るべきであり、次に共助、互助、自助と、逆の順番にする方が理念に合う。

- 5 ページ目のかながわ憲章について、本文にはない、「障がい者はいなくなったほうがいいという考えを持っていた施設の元職員によって…」という部分が付け加えられているのは

何故ですか？

これを加えるのであれば、一特異な考えを持つ職員の問題ではなく、社会の中に差別が根強いことにも言及して欲しい。

- 8 ページ目の上から 2 つ目の■と 6 つ目の■の内容がかぶっているように読めてしまうので、1 つにまとめた方がよい。

⇒ (県の考え方)

○ 御意見を踏まえ、説明の追加や文言の整理等を行います。

- 13 ページのこの計画の目標に、在宅サービスの充実も挙げて欲しい。(できれば、本文にはないが、重度訪問介護の拡充を目標として目標値も示して欲しい。)

⇒ (県の考え方)

○ 御意見を踏まえ、在宅サービスの充実に関する目標を記載します。

高橋 昌和 委員

- 音声コード (SP コード) を付し、「読み上げ装置」に対応させてはどうでしょうか。

⇒ (県の考え方)

○ 御意見を踏まえ、SP コードの追加を検討します。

杉山 祐一 委員

- 分かり易くするために、ルビを入れたのですから、イラスト、図にもルビを入れた方がよいと思う。

⇒ (県の考え方)

○ 御意見を踏まえ、イラスト等にも可能な限りルビを振ります。

- P6 ◆ 1 つ目… (他 (た) の人と…と P11 ◆ 3 つ目… (他 (ほか) の人…この区別が理解できません。

- ◆ の文章の文末で「…いきます。」と「…します。」の使い分けを見直していただきたい。

⇒ (県の考え方)

○ 御意見を踏まえ、文言等の整理を行います。

議題3 神奈川県障がい福祉計画の改定について（資料3）

河原 雅浩 委員
<ul style="list-style-type: none">● さまざまな障害種別の当事者や関係者の意見を反映させるために、アンケート、ヒアリングを行う必要があるのではないかと思います。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画改定に当たっては、当審議会で当事者や関係者の皆様から御意見を伺うとともに、パブリックコメントの実施により広く県民の皆様から御意見をいただく予定です。
猿渡 達明 委員
<ul style="list-style-type: none">● 数値目標だけだと分からないので、どのようにやっているかを明示すること。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。
野口 富美子 委員
<ul style="list-style-type: none">● 市町村格差の解消にむけて、遅れた自治体への指導援助を踏まえて進めていただきたいと思います。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画改定に当たっては、市町村を通じて県内の状況を把握し、それを踏まえて内容を検討していきます。
安藤 浩己 委員
<ul style="list-style-type: none">● 県の状況に即した計画になるようにお願いします。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画改定に当たっては、市町村を通じて県内の状況を把握し、それを踏まえて内容を検討していきます。
伊部 智隆 委員
<p>（表現の修正）</p> <ul style="list-style-type: none">● 令和5年度末 令和5年度末まで 令和5年度中 と表現が混在しています。揃えたほうがいいです。● 1ページ（1）左 以上削減 → 以上減● 1ページ（3）左 地域支援拠点等 → 地域生活支援拠点等 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画改定に当たっては、御指摘を踏まえて、文言の整理等を行います。

<p>赤坂 美保子 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活の移行等目標値がかかげられているが、大切なのは数字ではなくて、移行後の生活についてなのです。 暮らし易い生活環境を整えるための努力をお願いしたい。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。
<p>成田 裕子 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 〈その他基本方針…主な内容〉の 障がい者の文化芸術活動を支援するセンター等の設置、利用度、活用度は、生涯学習や「その人らしく暮らす」豊かな生き方の視点からとても大切な指針だと考えます。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。
<p>在原 理恵 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本指針(案)の(7)については、重点事項とすべき項目で、多角的な取り組みが必要だと思えます。個別具体のことになりますが、まずは、仕組みとして既にある福祉サービス第三者評価の受審を、質の向上に資するものとして強力に勧めていくことが求められると考えます。法人・事業所の主体的な質の向上への取組みを支援するため、県としては、受審補助を含めてご検討をいただきたいと思えます。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。
<p>小川 喜道 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 退院、退所、利用等の人数割合は、それで是非を判断しにくいので、前期の障がい者計画に基づいて算出していくことになると思えます。しかしながら、津久井やまゆり園の事件後に、本人の意思決定が重視され、一層地域での生活を促進する方向性が出ているので、それを尊重した数値、すなわち地域生活におけるサービスの強化が示されることが望ましいと思えます。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。
<p>徳田 暁 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前回目標よりも数値が下がっている項目(1(1)、1(4))の理由が知りたい。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の説明によると、施設入所者の地域生活移行の目標(1(1))及び一般就労への移行者数等の目標(1(4))とも、今期計画における取組の進捗状況等を踏まえ、今期の目標の達成が困難であると思込まれるため、今期より低い目標値としたとのこと。 <ul style="list-style-type: none"> ● 新規目標値の根拠が知りたい。 <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本指針の目標値は、国の社会保障審議会(部会)での審議を踏まえて設定したものです。審議結果(議事録)については、厚生労働省のホームページに掲載されています。

ますので御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html

- 神奈川県障がい福祉計画の改定においては、障害者スポーツ施設の整備、設置の拡充、推進を盛り込んでいただきたいと思います。

⇒（県の考え方）

- 御意見につきましては、計画改定に当たり参考とさせていただきます。

高橋 昌和 委員

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、改定作業が遅れる可能性があるため、計画の改定時期や目標設定などについて必要な配慮を図ってほしい。

⇒（県の考え方）

- 計画改定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各市町村計画の改定作業への影響を把握するとともに、それを踏まえた対応について検討していきます。

議題4 障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会の設置について（資料4）

<p>猿渡 達明 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今まで、当事者でオンブズマン活動を歴任したり、「KILC」や「くえびこ」でも相談支援に携わっている私などを委員に選んで欲しいです。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>小山 登 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4の構成委員に医療関係者、相談支援の方、雇用関係の方はいないのか。入っていた方が良い。 ● 障害の重い軽い等の対象者の方向性を決めた方が良い。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>野口 富美子 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置について賛成します。多様な当事者の方に参加していただくと良いと思います。家族は、支援者の立場での参加を望みます。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>安藤 浩己 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未来志向という説明がありましたが、支援者を支えるものであって欲しいと願います。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>伊部 智隆 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立施設は重度の強度行動障害の人たちの最後の受け皿である。虐待はあってはならないことである。しかし、「検証委員会」で得られた知見を生かし、「身体拘束に頼らない支援」と限定することが、県立施設が最重度の支援困難な強度行動の障害者の受け入れを拒むようになってはならない。 ● 「利用者目線」は障害者個々に違うものであり、一般化することは馴染まない。自傷行為を防ぐために（虐待ではなく）身体拘束をやむを得ずしてはならない場合もある認識が必要。個々の利用者に向き合うことを「利用者目線の支援」の原点とする必要がある。 ● そのためには、障害者一般に関わる関係者の意見ではなく、強度行動障害を伴う最重度の障害者支援の現場に熟知した方やその家族の意見を反映する検討をしていただきたい。 ● 現場では労働災害等の発生も珍しくないと伺っている。親なきあとの障害児の生活を案じた手紙から「ともしび運動」がスタートしたり、また、障害福祉現場の声を元に全国に先駆けて「障害者通勤寮」を設置した「福祉先進県かながわ」の伝統のように、支援現場の現実に向き合う施策を検討していただきたい。 <p>⇒（県の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。

<p>成田 裕子 委員</p> <p>● 設置目的から県立障害者支援施設の検証が主になると思うが、検証の過程で「身体拘束に頼らない利用者本人の意思を尊重した支援」の実践事例を県内各施設から収集するなど、より広い視野からこの問題に取り組み、県の福祉活動全体の底上げにつながるようになると良いと考える。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>在原 理恵 委員</p> <p>● 部会での議論経過については、審議会への報告のみならず、多くの人たちが関心を寄せている事柄であることをふまえ、できるだけ情報を広く公開していただくことを希望します。可能な限り風通し良く、検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>また当然のことではあります。委員となる障害当事者の方には十分なサポートを保障して、お考えを十分に示していただけるような配慮をお願いします。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。 ○ 委員となる障がい当事者の方へのサポートには十分配慮させていただきたいと考えております。
<p>堀江 まゆみ 委員</p> <p>● 新しく選任される委員の方に、ぜひ建設的な意見を期待します。</p> <p>また、部会で審議検討された内容について、神奈川県やかながわ共同会理事会が、真摯に受け止め、実践に反映するようになりたい。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>小川 喜道 委員</p> <p>● 「障害者目線」の意味がわかりづらいです。視覚障害の方は気にされないかもしれませんが、「目線」よりも「中心」とか「主体」などの表現は、いかがでしょうか。「利用者中心の支援推進検討部会」「利用者主体の支援推進検討部会」などがよいと思います。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。

徳田 暁 委員

- 設置について異議は無いが、所掌事項の「身体拘束に頼らない支援に関する事項」を「身体拘束を含む障害者虐待の防止に関する事項」と改めるべき。

そもそも、身体拘束は虐待なのであって、切迫性、非代替性、一時性の要件を充たして、初めて、例外的に許されるが、本人の障害特性を踏まえた見守りの支援を実践していれば、この3要件を満たすことは通常はあり得ない。

「身体拘束に頼らない支援に関する事項」のままだと、「虐待に頼らない支援に関する事項」と言っているのと同義だが、虐待に頼ってはいけないのは当たり前のこと。

すなわち、身体拘束が原則虐待であることについての認識の低さを露呈しているような所掌事項であるため反対です。

- そして、所掌事項を「身体拘束を含む障害者虐待の防止に関する事項」とした場合、障害者虐待で有るか否かの認定は法律的な解釈や認定の問題でもあるから、検討部会の委員には、弁護士等の虐待防止法を福祉法制に関する法的素養のあるものも構成員として選任すべき。

⇒ (県の考え方)

- 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。

高橋 昌和 委員

- 検討部会の委員は何名くらいになるのか。

⇒ (県の考え方)

- 検討部会の委員は10人程度で考えています。

- 検討部会で議論された内容は、どのような場でどのように反映等されるのか。

⇒ (県の考え方)

- 検討部会では、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討することとなりますが、検討結果については、上部会議である障害者施策審議会にも諮らせていただき、県の取組に生かしていきたいと考えております。

<p>猿渡 達明 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● (資料5) 今までどれぐらいの方が本当に「津久井やまゆり園」「芹が谷やまゆり園」に残りたい方がいるのか？ ⇒ (県の考え方)<ul style="list-style-type: none">○ 現在、意思決定支援の一環として、お一人おひとりの意向を確認しているところです。● (資料6) もう少し分かりやすくしてほしい ⇒ (県の考え方)<ul style="list-style-type: none">○ 御意見につきましては、今後の資料作成に当たり参考とさせていただきます。
<p>小山 登 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● (資料5) 設計するにあたって福祉施設を設計、経験した方にやってほしい。意見が伝わっているのか。 ⇒ (県の考え方)<ul style="list-style-type: none">○ 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園のいずれも、福祉施設を設計した経験のある設計者に委託して設計を行っています。
<p>野口 富美子 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● (資料4) 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会は、今後体制を強化して継続して続けていただきたいと思います。啓発活動も同時進行で行い、社会の理解をもっと進める必要があると思います。 ⇒ (県の考え方)<ul style="list-style-type: none">○ 部会の設置に向け、参考とさせていただきます。
<p>堤 年春 委員</p> <ul style="list-style-type: none">● 「精神障害者医療費助成についての請願」が昨年12月18日の県議会・本会議において、全会一致で採択されました。過去に2度ほど、陳情書を上程し、厚生常任委員会で採択されましたが、以降進展しなかったため、議員の方のおすすめもあり請願を上程することに致しました。● 是非、今年度に予算化していただき、来年度4月から助成を実施（制度化）して頂きますよう、お願いいたします。● お手数お掛けしますが、よろしくお願いいたします。 ⇒ (県の考え方)<ul style="list-style-type: none">○ 請願の採択を受け、各市町村の状況等を確認しているところです。

<p>六反 芳樹 委員</p> <p>● 今回のコロナの影響は計り知れないと思います。私達の事業所も、しっかりとした意識と理念を再認識しなくてはならないと考えています。今後も長く続くと予想がされていますので、行政や関係者の皆さんと率直な意見の交換をしていく機会をもちたいと考えています。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <p>○ 御意見につきましては、今後の障がい者施策の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
<p>赤坂 美保子 委員</p> <p>● 知事の目線がやまゆり園に拘っている様に思えてならない。障がい者は施設利用者、入居者ばかりではないです。視野を広くとっていただきたいと思います。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <p>○ 御意見につきましては、今後の障がい者施策の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
<p>在原 理恵 委員</p> <p>● 今回の議題とは直接関係しないとは思いますが、県としては、新型コロナウイルス感染拡大によって生じている課題の把握、すぐに対応することの検討と実施、そして今回のことを教訓に今後構築していくべき仕組み等を検討することと思います。</p> <p>居住の場であるグループホームにおいては、他の災害時と同様に、通所できなくなることへの対応をはじめとする支援者数の確保という問題が生じていますが、今回は、感染症であるがゆえに、他からの人的応援が非常に難しいという問題があります。これについて、圏域や自治体での枠組み方針作りが必要だろうと思います。また、感染者や感染が疑われる人（濃厚接触者）などが利用者の中で発生した場合、大きな法人では何らかのやりくりができるかもしれませんが、特に小さい法人では居住空間のいわゆるゾーニングには限界があります。地域の空き家を活用して、非感染者に一時移動してもらおう等の取組みが可能となるような自治体の枠組み作りができると良いと思います。そのような「別の場所の確保」対策があれば、職員が家に帰りにくい（家族の不安解消）という問題にも活用できると思います。</p> <p>人員の応援についての方策も、場所活用についても、希望と供給をマッチングするコーディネート役が必要になりますが、それをどこが行うのかも重要だと思っています。既に進んでいる部分もあるとすれば、情報提供いただき、地域の実情に応じて準備を進めていけるように、県として方針をお示しいただきたいと考えております。</p> <p>⇒ (県の考え方)</p> <p>○ 県では新型コロナウイルスに対応する、現場起点の医療体制「神奈川モデル・ハイブリッド版」の整備を進める中で、在宅で介護する家族が感染し、入院するなどした時に、高齢者や障がい者が取り残された場合等に備え、専用の受入れ施設を新たに設置します。介護をしている家族が感染した場合、御本人のPCR検査を優先的に行い、その結果が「陰性」で、発熱や咳等の症状もない場合には、専用の短期入所協力施設を利用することができます。</p>

PCR検査の結果が「陽性」となった場合、福祉的ケアの比重が高く、入院が難しいといった場合には、新たに設置する専用のケア付き宿泊療養施設で受け入れることができるようになります。次に、障害者支援施設で陽性患者が発生した場合には、県内の民間法人で応援職員を派遣し、ゾーニング等で必要となる応援職員を手配します。県は、これに必要な費用の一部を補助します。このように、在宅・施設に区別せず、コロナ禍においても必要な支援を提供し、誰も取り残さない障がい福祉を実践してまいります。

小川 喜道 委員

● 津久井やまゆり園の事件を契機に、神奈川県がどのように変わるべきかは、「かながわ憲章」という標語があるだけではなく、そして、そのイベントが催されることだけではなく、障害者が地域での生活を円滑に行えるよう、そのための支援サービスの強化をしていくことにあると思います。もちろん、諸種の啓発活動は必要だと思いますが、実際の障害者福祉サービスに地域支援の職種を増やしていくこと、その職にある人たちの質を高めていくことがより検討され、積極的に行われることが何よりも大切なことだと思います。

⇒（県の考え方）

- 障がい者の地域生活移行、特に課題となっている、重度障がい者の地域生活移行の推進に当たっては、障害福祉サービスに携わる支援者の意識改革や地域移行支援のノウハウ及びスキルアップが必要であると認識しております。
- 御意見につきましては、今後の障がい者施策の推進に当たり参考とさせていただきます。